１．作業内容

・図面のとおり

・見積りには材料、施工（労務、機械)、その他修繕に必要な費用を含むこと。

２．作業における留意事項等

・作業責任者を明確にし、担当者、学校に報告すること。

・作業日は担当者、学校と調整のうえ、決定すること。

・作業開始時間は児童生徒の登校後とし、詳細は学校に確認すること。

・作業時は児童生徒、教職員の安全を最大限考慮し必要な安全措置を講じること。なお、学校グラウンドは生徒の活動があるため、カラーコーン等で作業ヤードを明確にすること。詳細は担当者、学校と調整のうえ、決定すること。

・学校敷地内を車両が通行する際は最徐行の上、事故が無いよう細心の注意を払うこと。

・作業に際し、汚損等があった場合は、受注業者にて原状復旧を行うこと。

・梱包材や修繕により生じた廃棄物等は、受注業者が適切に処分すること。

・作業報告は本市指定の履行報告書及び作業状況写真（着工前、施工中、完了）とする。

・受注業者は、本業務を通じて知り得た個人情報等の業務上の秘密を外部に漏らす及び他の目的に使用してはならない。契約が終了又は解除された後においても同様とする。

・本業務上発生した疑義については、発注者と受注者が協議のうえ対処するものとする。

・作業に際し、隣接敷地に立ち入る必要があるため、当該作業前に隣接者に周知すること。

３．担当

京都市教育委員会事務局教育環境整備室（用地土木）　西田　TEL：075-222-3795